

# 中間・遠賀地区 出張労働相談会

相談無料

秘密厳守

事前予約

解雇、  
雇止め

賃金の  
未払い

パワハラを  
受けている

有給休暇を  
取得できない

労働者、事業主の双方から、  
労働問題に関する様々な相談をお受けします。  
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



日時・場所

時間はいずれも 14時～16時

令和8年9月29日(火)岡垣町 (いこいの里 母子相談室)

10月21日(水)遠賀町 (おんがみらいテラス2階 応接室)

12月15日(火)水巻町 (水巻町役場 203会議室)

令和9年3月17日(水)芦屋町 (中央公民館4階 41会議室)

※ 事前予約制 です。

10月に相談をご希望の方は、開催日5日前までに、それ以外の  
月に相談をご希望の方は、開催日の前日までにお電話ください。

※ 開催日以外の別日時でも対応可能な場合があります。

別日時での相談をご希望の場合は、下記の窓口へご連絡ください。

< お問い合わせ先 >



福岡県北九州労働者支援事務所

北九州市小倉北区浅野3-8-1(AIMビル 4階)

電話 (093) 967-3945

福岡県北九州労働者支援事務所は、福岡県の相談機関です。

秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。

なお、当事務所では、開庁日(祝日及び12月29日から1月3日を除く月～金曜日)の  
8時30分から17時15分まで、電話・来所による労働相談に対応しています。

また、毎週水曜日は電話での相談を20時まで受け付けています。

主 催: 福岡県

共 催: 中間市・芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町